

## 第3回 矢作川水系流域委員会

### 議事要旨

日時：令和2年10月30日（金） 9：30 - 11：10

場所：WEB開催

1. 開会

2. 挨拶

3. 矢作川水系流域委員会規約

4. 矢作川水系流域委員会の役割

5. 話題提供

(1) 最近の河川事業を取り巻く話題

① 矢作川の水災害に備えて、「流域治水」への転換

② 中部地方水供給リスク管理検討会

・ 矢作川水系流域治水プロジェクトについて、利水ダムや農業用ため池の事前放流、水田貯留、農業用排水路による内水排除といった農業関係施設による効果も期待されるので、今後は国・県・市の農政部局など農業関係機関とも連携して進めてほしい。

→ (事務局回答) 現在、東海農政局が流域治水協議会へ参画することで内諾を得ている。今後は、県の農政部局も参画する予定である。

・ 流域治水プロジェクトのファーストステージにおけるハード対策は、戦後最大規模などを外力として想定している。ファーストステージのソフト対策についても対象とする外力レベルを設定して進めていくのか。

→ (事務局回答) ソフト対策は想定最大規模と併せて進めていくことを考えている。

・ 現在の河川整備計画に対して、流域治水プロジェクトはどのような位置付けになるのか。どういうことが流域治水によって助けられるのか。例えば、ダム事前放流がなくても現在の河川整備計画メニューの実施によって河川整備計画レベルには到達するという中で流域治水の役割というのは何か。

→ (事務局回答) 流域治水プロジェクトとして、流域内のあらゆる関係者と情報を共有、連携しながら推進していくことで事業の加速化が期待される。

→ (設問委員) 計画の達成というよりも事業の加速化、そしてそれが、気候変動を考慮

したセカンドステージへ結び付くものと認識した。

- ・矢作川流域治水協議会の中で了解された施策については、河川整備計画での事業実施の効果評価と同様に、どのように段階的に整備効果が上がっていくのかを明示できると良い。同協議会で進めることは、河川整備計画のような法定計画でないため、これからどのように河川整備計画に位置づけていくのが課題である。
- （事務局回答）流域治水の本川に対する効果である被害軽減効果というものを、河川整備計画でも位置付けている防災ネットワーク等の危機管理対応と併せ、進捗を情報共有をしていきたい。

## 6. 議題

### （1）矢作川水系河川整備計画の進捗状況（河川環境の整備と保全に関する事項）

- ・平成 18 年に「多自然型川づくり」から「多自然川づくり」に変更されたということだが、これを踏まえ、矢作川では河川整備、環境整備のやり方を変えるということが打ち出されたのか、あるいは単に全国的な動きとして紹介されているのか。
- （事務局回答）「多自然川づくり」を踏まえ、河川整備計画には、河川事業においては多自然川づくりを基本として取り組むことを明記している。これまでは、多自然川づくりを適用するような水際部の事業が多くなかった。今後、河道掘削等の工事を実施する際にも取り組む予定である。なお、矢作川の例として、資料でも紹介した豊田市と連携して実施した豊田大橋付近における多自然川づくりがある。
- ・矢作川の水質は全体的に見れば良好な状況を維持しているが、観測データは調査日の天候等の影響も受けることから、瞬間的な結果だけで水質の良否を安易に判断するのではなく、引き続き経年的な変化や傾向をモニタリングしてほしい。
- （事務局回答）了解した。
- ・矢作川は干潟がもともと大きく発達していた河川であったが、自然再生事業に関して、どこまで河口の干潟を再生するかという将来像があれば良いと思う。
- （事務局回答）干潟再生については、現在、昭和 40 年代に見られた環境を目指している。やはり自然営力によって非常に砂州の動きが激しいため、もう少し目標像を具体的にしながら自然再生計画として位置付けていきたい。
- ・部分的な干潟がどこにあるかということに一喜一憂せず、河口部にできる組織的な形状としての砂州に気をつけていくということが大事である。河川流況の変化や、海の方の変化など、そういうものの中でどういう形が望まれるのかをもう少し組織的な形として見るのが望ましい。

→（事務局回答）了解した。

・水質に関して、矢作川はこの20年で透視度が相当回復していると感じている。琵琶湖などでは透明度の情報がよく出ている。資料に記載のBODやSSといった専門的な指標だけではなく、透明度や透視度のような指標で一般向けに発信されるとより親しみのある情報として活用されると思う。

→（事務局回答）実際の調査にはBODやSSだけではなく、透視度や水温、水生生物も含め、多様な項目を調査している。矢作川の水質状況を広く知ってもらうために、発信対象に応じて分かりやすく取りまとめていきたい。

## （2）矢作川総合水系環境整備事業の再評価

・費用対効果について、前回評価と比較するとCVM法による便益が増えているが、要因は何なのか。

→（事務局回答）自然再生事業や水辺整備事業の整備が進み、利用者が増えてきたことが要因であると思われる。

・CVM調査、住民アンケート調査は、どの程度の頻度で実施しているのか。

→（事務局回答）事業評価を行うタイミングで実施している。

・支払意思額が増えたのか、アンケート調査の対象人数が増えたのかという点をもう少し分析して説明した方が良い。

→（事務局回答）受益人口自体は前回評価時とほぼ同様である。回答率についてもほぼ同様である。そのため、便益の増加は支払意思額の単価が上がった影響が大きいと考えている。

→（設問委員）その支払意思額の増加は、整備進捗に伴う利用者増が影響していそうだが、この定性的な分析だが、今後は、その辺りの定量的な分析が必要である。

→（事務局回答）了解した。

・白浜公園などは水辺整備が非常に進んでいるため、市民がよく利用するようになった光景を見ると、水辺整備は非常に有効であると感覚的に感じている。是非実際の利用者へインタビュー調査すると、整備効果立証により有効であると思われる。

・アンケート調査だけではなく、今提案のあったようなインタビュー調査を実施するなど、CVM手法のみによる評価については改善の余地がある。

・CVM手法については色々と問題点が指摘されている。今回のCVM調査に関して、前回評価と今回評価でアンケート票が同じようなものであったのか。

→（事務局回答） 前回評価と同じアンケート内容である。なお、環境整備事業の概要をチラシとしてアンケートに同封している。

- ・ 今後は、アンケート調査のときに、河川空間利用に対する印象の変化についても聞くようにすると、印象の上昇が支払意思額の上昇に繋がった等の分析が出来るようになる。

- ・ 矢作川総合水系環境整備事業の事業評価手法については、より実態を評価したものとなるよう引き続き工夫をしていってほしい。

- ・ 次回、再評価を行うときには、CVM等の評価手法に関する議論ができるように、必要な資料は準備頂きたい。

- ・ 今後は、実際の整備から利用までの流れ、河川管理者が整備し、それを市町が利用する、場合によってはその利用に関わる協議会等ができるという仕組みについて、もう少し丁寧に把握できるような資料を準備した方がよい。

- ・ 以上の各委員からの意見を踏まえ、環境整備事業の事業評価がルーチンワークのように行われることがないように要望する。

- ・ 事業継続とする対応方針の原案については、異議なしで一致ということで了承することとする。

### （3）今後の予定（案）

- ・ 第4回流域委員会では、河川整備計画の進捗状況と河川の維持管理について、具体的にどの項目を議論するのか。

→（事務局回答） 次回の河川整備計画の進捗状況では、河川の維持管理について、取組内容を報告する予定である。また引き続き、流域治水プロジェクトの動向についても委員会で情報提供する予定である。

- ・ 次回は、メインの議題が河川維持管理ということで、河川整備進捗との関連が明確ではない部分がある。そのため、河川整備計画の進捗状況という表題に拘らず、議論する内容が分かりやすくなるよう、表題について工夫するようお願いしたい。

→（事務局回答） 了解した。

以上